



市報

むらかみ

MURAKAMI

新年号
No. 22

2010年

1



謹賀新年

主な内容

- 年頭のごあいさつ…………… 2～3ページ
- 年男・年女の皆さん新年の抱負 …… 4～5ページ
- 村上市総合計画(第1次)基本構想が決定… 6～7ページ
- みんなでつくろう!公共交通…………… 8～9ページ
- お知らせ版



年頭のごあいさつ

村上市長 大 滝 平 正

新年あけましておめでとうございます。本年も市民の皆さまにとりまして幸多き一年でありますよう、心からお祈り申し上げます。

今春、新潟リハビリテーション専門学校が、かねてからの念願であった『新潟リハビリテーション大学』として開学します。同校はこの圏域において初めて誕生する4年制大学となり、本市の教育水準の向上と福祉環境の向上、そして、地域の活性化に大きく貢献するものと期待しております。

さて、昨年は、トキめき新潟国体が開催され、本市は2つの正式種目を含む合計7種目の競技の会場となり、それぞれ熱戦が繰り広げられました。各種目の開催にあたり、市民の皆さまのご理解と多大なるご協力を賜り、大成功のうちに幕を閉じることができました。あらためて御礼申し上げます。

国体の開催により、本市の豊かな自然・歴史・文化、そして市民の温かさを全国にアピールできたことは、今後の交流人口の拡大策に大きな効果をもたらすものと期待します。市民の皆さまの「おもてなしの心」は今大会の成功のみならず、合併後の本市にとって大変重要な「新市一体感の醸成」に資するものであり、今後のまちづくりの礎となるものと思っております。

また、新潟県および山形県庄内地域を対象として「新潟デスティネーションキャンペーン」が催され、本市の魅力を広く全国的に発信できたものと感じております。今後は、このキャンペーンを起爆剤として、広大な市域に点在する観光資源を点か



ら線へつなぎ、さらに線から面へと広げていくことで、滞在型観光地の確立と体験型交流人口の拡大を目指していきたいと考えております。

そして、これらを支える材料として、高速交通網の充実が挙げられます。本年は、日本海沿岸東北自動車道が神林地内まで開通となり、計画区間である朝日地内の開通についても、平成22年度中には開通するものと期待しております。

本市における高速交通化がさらに進むことは、交流人口の拡大や外部からの来訪者に関するメリットだけではなく、昨年、新発田市内の高速道路に設置しました救急車退出路の活用拡大など、市民の皆さまの生命を守るうえで大変大きなメリットがあるといえます。引き続き、この「命の道路」の重要性を強く訴え、山形県境までの高速道路延伸の早期実現に向け、まい進してまいります。

昨年末には、合併後着手してきた市の最上位計画である「第1次村上市総合計画」を策定しました。まちづくりの基本理念を「自然と伝統を守り、郷土を愛するまちづくり」「人と文化を育み、ふれあいと活力のあるまちづくり」「暮らしやすい社会を築き、優しきで輝くまちづくり」と定めました。

そして、この基本理念を踏まえ、豊かな自然や伝統・文化を守り、合併後の市民等の交流を大切にし、協調的で人情あふれる豊かな人づくりに重点を置きながら、かつ、活力があり元気に安全で安心して暮らせる地方田园都市を目指すため、まちの将来像を『元氣“e”まち“村上市”』といたしました。この実現に向け、「定住の里づくり」を重点施策とした各種重点プロジェクトを実施してまいります。

また、市民と協働しながら、地域の活性化とムダのない簡素で効率の良い行政の運営、健全財政の堅持を重視し、基本理念を確実に実行するために、行政の将来像『協働と自律 ムダのない行政』を目指します。

長引く経済不況や少子高齢社会の進展、新型インフルエンザの脅威など、市民生活を取り巻く環境は大変厳しい状況です。しかし、この自然豊かで歴史と伝統にあふれる本市に住まう皆さまと将来を担う子どもたちのためには、この総合計画の確実な実行が不可欠であります。市長就任時より度々申し上げてきましたが、郷土を愛する心「愛郷無限」を常とし、引き続き市政発展のため鋭意努力してまいります所存でありますので、本年も市民の皆さまのご支援ご協力をお願い申し上げます。



昭和61年生まれ
藤井めぐみさん
(府屋)

私の新年の抱負は「資格取得」です。挑戦してみようかな、という気持ちはありましたが、今まで実行せずにいました。今後役に立つかどうかは別として、「今年こそは何かに挑戦するんだ」という気持ちで大事にし、簡単なことからでも取り組んでみたいと思います。3度目の寅年も、健やかに迎えられるよう健康に気をつけて頑張ります。



昭和49年生まれ
佐藤 忍さん
(川部)

現在、村上市(神林地区)の新潟ゆっき(株)の担い手として農業をやっています。
今後の目標としては、やはり仕事です。経営力強化という内容になるのでしようかな。
昨今の農業情勢を取りまく環境も目まぐるしく変化していくなかで、行政の動きや方向性をしっかりと見極め、今後の農業経営にも生かせればと考えています。
最後に田んぼ、畑、米の販売に関するところがありましたら、なんでも気軽に相談ください。

年 新年の抱負



昭和61年生まれ
高橋博樹さん
(十川)

「夢は、大きく根は深く」、これが今年の抱負です。社会人となって4年目になり、仕事も少しずつ落ち着いてできるようになってきました。
14年続けているサッカーもクラブチームで楽しくやっています。
今のままでも十分な環境ですが、今年は現状に満足することなく、向上心を大切に今ある環境をより良くしていきたいと考えています。



平成10年生まれ
室橋勇太郎さん
(塩町)

ぼくの今年の抱負は、いろいろなことにチャレンジすることです。
去年までは、自分の興味のあることだけをやっていて、苦手なことにはしないようにしていました。
今年は、小学校最後なので、勉強も自分で目標を決めてしっかり頑張り、また、どんなことでも自分から進んでチャレンジして楽しい1年になるように頑張りたいと思います。



昭和13年生まれ
佐藤ヨシ子さん
(板屋越)

月日が経つのは、早いもので、今年で72歳になります。孫も今では、高校生になりました。今までは、ただ一生懸命働きつづめた生活でした。今も畑仕事に1日を費やしていますが、そろそろ、もう体がついていかなくなってきました。年を取ったものだと感じるこのごろです。これからは孫の成長を楽しみながら、ひ孫の顔を見るまでゆっく、のんびりと楽しもうと思います。



昭和25年生まれ
大矢 文雄さん
(上鍛冶屋)

お前は「豪の寅」だぞ、子どもものころに言われまし
た。どういふ事なんだらう・・・何なんだらう・・・。
何かをやらなければ、と思いつながら還暦を迎える私
です。大先輩で地元の高坪山に桜の木を増やそう、
育てようと言つ人がおられます。接木、挿木、株分け
などを研究されています。私も1本でも多くの桜の
木を増やし、育てて1日も早く桜の花が満開になる
よう、お手伝いをしたいと考えています。



昭和49年生まれ
竹内 京さん
(細工町)

ここ数年は日々せわしなくあつという間に時間
が過ぎてしまったような気がします。
36年という節目の年を迎える今年は、少しひと休
みをして、もう一度自分と向き合い、心と身体をリ
ラックスさせる時間を増やそうかと思っています。
結局、今年もバタバタと動いてしまつような気が
しますが、それはそれで(笑)。

年男・年女

寅



昭和37年生まれ
東海林 則夫さん
(中継)

私は、今年で5回目の寅年を迎えます。次の年男
の時には還暦を迎えると思うと、これからの12年は
とても大切な時間と感じています。今年からは、家
族や地域、そして世の中の杖になり、笑顔と笑い声
がたえない地域を作り、そして誰もが協力し、暮ら
しやすい地域になるように今の仕事を通じて力を
尽くしたいと思えます。



昭和37年生まれ
田中美和子さん
(福田)

私が働いている「みのり保育園」は、2園が統合し
て新しくなった保育園で給食を作っています。今ま
では、大きな回転釜を使って調理をしています。
今は煮る、焼く、蒸すがスイッチを押すだけででき
るスチームコンベクションオーブンで調理をして
います。
毎日、園児に好き嫌いなく、食べてもらえるよう
に、これからも新鮮でおいしい野菜を使っていきた
いです。



平成10年生まれ
松田 留梨さん
(佐々木)

「何事も積極的に取り組む」。これが、私の今年の
目標です。
今までは、勉強やスポーツなど、どれも人に言わ
れてから取り組んだり、言われても後回しにしたり
することがありました。
4月からは中学生。このような性格を直してい
かなければなりません。
今年が寅年。元気で活発な寅であるように私自身
も頑張りたいです。

村上市総合計画(第一次)基本構想が決定

平成20年4月の合併後から着手してきた「第1次村上市総合計画」の基本構想が、市議会第4回定例会で議決されました。

これから8年間の本市のまちづくりの方向性を示す同計画は、新しい時代に求められる多様な価値観を取り入れ、市民が主役の元気あふれるまちづくりを創造することを主眼に構成されています。

ここでは、総合計画基本構想について、内容を要約してお知らせします。

まちづくりの基本理念

守る 自然と伝統を守り、歴史と郷土を愛するまちをつくります

育む 人と文化を育み、ふれあいと活力のあるまちをつくります

輝く 暮らしやすい社会を築き、優しさで輝くまちをつくります

まちづくりの基本理念は、本市のまちづくりを進めていくうえで、市民一人ひとりと行政がそれぞれの立場で大切にしなければならぬ基本的な考え方、心構えを示したものです。

まちの将来像

元気“eまち”村上市

元気：活力、快適、産業振興、輝き、魅力
 eまち(いいまち)：「住んでいいまち」「訪ねていいまち」
 e:Environment(環境)、Eternity(永続性)、Earnest(誠実)、Eco-economy(ecologyとeconomy：環境的に持続可能な経済)

まちづくりの基本理念を踏まえ、豊かな自然や伝統文化を守り、合併後の市民な

まちづくりの基本目標

- 基本目標1** 支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり
- 基本目標2** 自然と景観を守る環境に優しいまちづくり
- 基本目標3** 活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり
- 基本目標4** 安全で快適な住みよいまちづくり
- 基本目標5** 豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり

基本目標は、まちづくりを推進するすべての政策、施策、事業などを実施するために、施策の体系上で最も基本となるものです。

重点戦略

定住の里づくり — 定住化戦略 —

まちづくりの重点戦略「定住の里づくり—定住化戦略—」を推進するため、具体的な主要プロジェクトを「戦略プロジェクト」と位置づけ、重点的に推進します。

戦略プロジェクトの推進手法

- 行政改革の推進
- 市民協働のまちづくりの推進

戦略プロジェクトを支えられた財源の確保と効率性的かつ有効な推進体制を維持するために、行政改革と市民協働のまちづくりを積極的に推進します。

戦略プロジェクト

- 産業元気プロジェクト
- 交流・体験プロジェクト
- 健やか・子育て応援プロジェクト
- 人づくりプロジェクト
- 暮らし応援プロジェクト

みんなで作る新しい村上市



これらの関係を次のページでイメージしてまとめました。

まちづくりの
基本理念

- 守る** 自然と伝統を守り、歴史と郷土を愛するまちをつくります
- 育む** 人と文化を育み、ふれあいと活力のあるまちをつくります
- 輝く** 暮らしやすい社会を築き、優しさで輝くまちをつくります

まちの将来像 いー

元気“eまち”村上市

ーひとが輝き集うやさしさのまちー

まちづくりの基本目標

安全で快適な
住みよいまちづくり

活気に満ちた輝く
にぎわいのまちづくり



自然と景観を守る
環境に優しいまちづくり

豊かな心と文化を育む
ふれあいのまちづくり

支え合い安心して
暮らせる思いやりの
まちづくり

実現

重点戦略

定住の里づくりー定住化戦略ー

産業元気プロジェクト

- ・「村上市企業誘致奨励条例」の拡充
- ・地域ブランド化事業の推進と支援

交流・体験プロジェクト

- ・クラインガルテン（滞在型市民農園）の整備
- ・交流イベントの支援

健やか・子育て応援プロジェクト

- ・「子どもの医療費助成制度」の拡充
※子どもの人数に関係なく、入院・通院ともに
小学校修了時までの拡充を予定しています

人づくりプロジェクト

- ・生涯学習環境整備の充実
- ・奨学金制度の充実

暮らし応援プロジェクト

- ・持続可能な公共交通体系の構築
- ・安全で快適な生活道路の整備



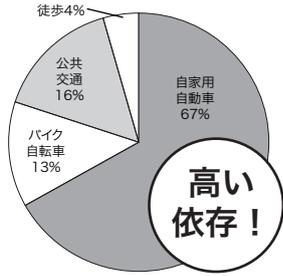
戦略プロジェクトの推進手法



- ・行財政改革の推進
- ・市民協働のまちづくりの推進

●問い合わせ 政策推進課まちづくり推進室 ☎53-2111 (内線332、333)

問 あなたの主な移動手段は？



(公共交通に関するアンケート調査より)

市内には鉄道と路線バスが運行されていますが、広い市域をすべてカバーすることはできません。公共交通のない地域、駅やバス停から遠い地域では、移動手段の確保が困難となっており、車を持たない高齢者や学生は家族の送迎やタクシーなどに頼らざるを得ないのが現状です。

市の公共交通の現状と課題

また、移動手段の主役は自家用自動車で、公共交通の利用者は年々減少しています。

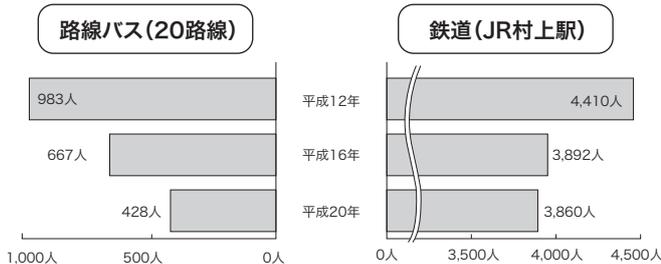
路線バスは、公的な補助により存続しており、補助額も増加傾向にあります。

一方で、人口に占める高齢者の割合も年々増え、高齢者や学生の移動手段を確保することが課題となっています。

年々減り続ける利用者…

最近の9年間で、20ある路線バスの輸送人員は約56%の減少、鉄道主要駅の乗降客数では約12%の減少となっています。さまざま要因が重なり、「使いたいけど使えない」「使いにくい環境が生まれ、公共交通を利用する人は、減少傾向にあります。

問 1日どのくらいの人が、公共交通を利用しているの？



(新潟交通観光バス、JR提供データ)



村上市

住みやすい将来行き

みんなでつくりよう！

公共交通

大きな都市では、生活の足として多くの人に利用されている公共交通。

村上市の公共交通は、JRや民間バス事業者などが担ってきましたが、自家用車の普及や人口減少、少子化が進み、通勤や通学をはじめとする公共交通の利用者は年々減少しています。

地域公共交通の必要性

利用者が減少し、公的補助により存続している状況ですが、公共交通は、次のようなことから継続が必要です。

住民の日常生活維持

自動車を運転できない人に、通院、買い物、通学などに必要な移動手段を提供する必要があること。

高齢社会の備え

自動車を運転しない高齢者が、さらに増加することが予想され、高齢者が利用しやすい移動手段を提供する必要があります。

自動車依存の解消

自動車依存が高まると、交通渋滞の発生、交通事故の危険性の増大や二酸化炭素の排

出による地球環境問題などさまざまな問題の発生が考えられ、これらの解決のために公共交通が必要なこと。

住民懇談会で出された

主なご意見

- ・車の運転をしないので、路線バスを続けてほしい。
 - ・近くに駅やバス停がなく不便に感じている。
 - ・部活動をするや帰りのバス時間間に合わない。
 - ・高校生の送迎に一人一台の車が出ていて、朝夕は駅前で渋滞が発生している。
 - ・週に1回で良いので買い物に便利なバスがほしい。
 - ・デマンド式※でリフト付きのバスがほしい。
- ※利用者の事前予約に応じて、そのつど、運行経路や時刻表を設定して運行する形態

●問い合わせ
政策推進課まちづくり推進室
☎53-2111 (内線336)

市の取り組みに関する情報は、ホームページでもご覧になれます。

検討委員会の様子



・集落の中まで入ってもらえる
小型のバスがほしい。

市の取り組みについて

市では、「乗ってもらえる」「持
続できる」公共交通体系を目指
して、その中核となる「村上市地
域公共交通総合連携計画」を策
定するため、昨年の7月に村上
市公共交通活性化検討委員会を
設立しました。委員会は、市民、
交通事業者、道路管理者、市など

で構成されています。
今年度は地域の声を計画策定
に生かすために、アンケート調
査や、山北地区で住民懇談会を
行いました。

将来を見据えた

公共交通づくりに向けて

これからの公共交通は、市や
地域住民が工夫して地域にふさ
わしい仕組みを作っていくこと
が求められています。

既存の公共交通も含め、地域

の特性、地域のニーズ、生活形態
に応じた再編が必要となってお
り、今後の公共交通づくりは、生
活者、利用者の立場に立ち、次
のような視点で検討していきます。



- 生活者、利用者が愛着を持て
る地域に密着した交通
- 納得できる負担で持続可能な
交通
- 今よりも便利で、使いやすい
環境の整備
- 安全で安心できる交通
- 地区・集落の元気再生
- 効率化によるコスト縮減

平成22年度から市全域を対象
に「住民懇談会」を開催、平成23
年度から3年間「実証運行」の実
施と検証を行い、新たな仕組み

による「本格運行」へ移行しま
す。
地区住民の皆さんとともに地
域に合った公共交通をつくり育
てていきたいと考えていますの
で、皆さんの地区で住民懇談会
が開催される際には、ぜひご参
加ください。

～市の地域公共交通活性化 に向けた取り組み～

平成21年度

計画づくりの準備
(アンケートなどの実施)
(住民懇談会の開催)

平成22年度

総合連携計画策定
(住民懇談会の開催)
実証運行計画策定
(既存交通の再編)
(新たな交通の検討)

平成23年度
～25年度

実証運行
(住民懇談会の開催)
(実施と検証)

新たな仕組みによる
本格運行開始
(運行状況の検証)
(運行の見直し)

市民、交通事業者、行政が
協働でつくり育てる公共交通

申告相談会を開催します

村上地区

■市役所本庁と税務署の申告相談

2月16日(火)～3月15日(月) ※土・日曜日を除く

- ◆市・県民 市役所本庁 4階大会議室
 - 税の申告 午前8時45分～11時30分、午後1時～4時
 - ※六斎市の日(2と7の付く日)は駐車場が混みますので、ご容赦願います
- ◆所得税の 村上税務署 1階会議室
 - 確定申告 午前9時～11時30分、午後1時～4時

受け付けは先着順です

申告会場に到着したら、番号札を取ってお待ちください。
 なお、事前に送付する「市・県民税申告書」には、受付予定日の午前か午後が記入してありますが、混雑を緩和するためのものですので、あくまで受け付けの目安とご理解ください。

■事前申告相談の日程 ※住民税申告と所得税還付申告を受け付けます

と き	地区(集落)	時 間	会 場
2月1日～15日 (平日のみ)	全地区	午前9時～11時30分 午後1時～3時	市役所本庁 4階 大会議室
2月4日(木) 2月5日(金)	岩船地区	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	岩船連絡所
2月9日(火)	上海府地区	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	上海府連絡所

■巡回申告相談の日程 ※可能な人は、事前申告相談と市役所本庁での相談をご利用ください

と き	地区(集落)	時 間	会 場
2月23日(火) 2月24日(水) 2月25日(木) 2月26日(金)	岩船地区	午前9時～11時30分 午後1時～4時	岩船連絡所
3月2日(火)	間 島	午前9時～11時30分	間島集落開発センター
	柏 尾	午後1時～4時	柏尾集落開発センター
3月3日(水)	吉 浦	午前9時～11時30分 午後1時～3時	吉浦集落開発センター
3月4日(木)	岩ヶ崎、大月	午前9時～11時30分	大月地区生活改善センター
	早 川	午後1時～4時	早川集落ふれあいセンター
3月5日(金)	野 瀉	午前9時～11時30分	野瀉集落ふれあいセンター
	馬 下	午後1時～4時	馬下集落ふれあいセンター

■申告相談会を利用する人へのお願い

会場の混雑を解消し、待ち時間が短くなるよう、次の人は事前に計算などを済ませてご来場ください。なお、未整理の場合は、申告相談前にご自分で領収書などの計算を行っていただく場合がありますので、電卓とボールペンを持参してください。

- ・医療費控除を受ける人 ⇒ 支払先ごとに領収書の合計額を計算しておく
- ・事業収入(営業や農業など)がある人
⇒ 収入と経費(領収書)を整理して、項目ごとに計算しておく

農業収入は、各自で「収支計算書」を作成することになっていきますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ 税務課市民税係 ☎53-2111 (内線221、222)

申告相談会を開催します

荒川地区

■荒川支所の申告相談

- ◆ところ 荒川支所 2階 会議室
- ◆時間 午前9時～11時15分、午後1時～4時
- ◆集落指定日下記の通り
(都合により、やむを得ず指定日に申告できない人は、期間中の都合のよい日に申告してください)

整理番号札の配布

整理番号札は申告日の午前8時20分より、会場(2階会議室)入り口に設置します。
なお、午前中の受付(混雑)状況により、午前の受付時間内に入場、または来庁された人であっても、午後からの申告受付とさせていただきますので、ご了承ください。

とき	午前	午後
2月16日(火)	花立	貝附
2月17日(水)	荒島 (1組～6組)	荒島 (7組以降)
2月18日(木)	梨木	春木山
2月19日(金)	上鍛冶屋 下鍛冶屋(5組まで)	下鍛冶屋 (6組以降)
2月22日(月)	農業で申告をする人	野口 大津
2月23日(火)		鳥屋・中倉 長政・両新
2月24日(水)		荒川松山 羽ヶ榎
2月25日(木)		坂町 前坪団地
2月26日(金)		貝附・花立 荒島・春木山 田島
		上、下鍛冶屋 梨木・切田 十文字

とき	午前	午後
3月1日(月)	荒屋	名割 中野
3月2日(火)	海老江 (1組～5組)	海老江 (6組以降)
3月3日(水)	中倉 両新	金屋 (上組)
3月4日(木)	金屋 (中組・馬場1組)	金屋 (下組・馬場2組以降)
3月5日(金)	坂町 (1組～13組・田屋)	坂町 (14組以降)
3月8日(月)	佐々木 (1組～6組)	佐々木 (7組以降)
3月9日(火)	鳥屋	野口 長政
3月10日(水)	大津 (1組～8組)	大津 (9組以降)
3月11日(木)	山口	坂町駅前 前坪団地
3月12日(金)	切田	十文字 坂町住宅
3月15日(月)	藤沢 羽ヶ榎 堤下団地	大工・左官業など (税務署で確定申告する人を除く)

※荒川松山(24日午後)、田島(26日午後)は、農業以外の人も対象になります

■荒川支所の事前申告の受け付け

2月9日(火)～15日(月)〔土・日曜日、祝日を除く〕に、荒川支所2階会議室で住民税事前申告を行います。対象者は、荒川地区にお住まいで下記事項に該当する人です。※集落の指定日はありません

- ① 収入が、遺族年金や障害年金のみの人
- ② 無職、学生、扶養されている人などの収入がない人
- ③ 給与収入や年金収入のみで所得税が課税されない人

※①、②の人の申告書は、2月1日以降であれば荒川支所市民生活課税務係の窓口でお預かりします。
ただし、市・県民税申告書の控えが必要な人は、申告会場で申告してください

●問い合わせ 荒川支所市民生活課税務係 ☎62-3101 (内線112、113)

■市役所本庁と税務署の申告相談

市役所(本庁)と村上税務署では下記の期間中、随時に申告相談の受け付けを行っています。荒川地区の人の申告相談受付も行いますので、ご利用ください。(先着順に受け付けますので、期日の指定はありません)

とき 2月16日(火)～3月15日(月) ※土・日曜日を除く

◆市・県民税の申告、所得税の確定申告

ところ 市役所本庁4階大会議室

時間 午前8時45分～11時30分、午後1時～4時

※六斎市の日(2と7の付く日)は、駐車場が混み合いますので、ご容赦願います

◆所得税の確定申告

ところ 村上税務署1階会議室

時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時

●問い合わせ 税務課市民税係 ☎53-2111 (内線221、222)

2月1日(月)～2月15日(月)〔土・日曜日、祝日を除く〕は、市役所本庁4階大会議室で、住民税申告書と所得税還付申告書を受け付けています。(地区指定はありません)

申告相談会を開催します

神林地区

■神林支所の申告相談

- ◆ところ 神林支所 保健センター 1階
- ◆時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時

◆集落指定日

とき	午 前	午 後
2月16日(火)	小岩内	川 部 湯ノ沢
2月17日(水)	平 林	平 林 葛籠山
2月18日(木)	宿 田	
2月19日(金)	福 田	
2月22日(月)	牛 屋	
2月23日(火)	北新保	北新保 赤 松
2月24日(水)	塩 谷 (1区～5区)	塩 谷 (6区～8区) 長 松
2月25日(木)	桃 川	桃 川 河 内
2月26日(金)	指 合	指 合 南大平
3月1日(月)	殿 岡	小 出

神林支所事前相談会の案内

2月1日(月)～2月15日(月)[土・日曜日、祝日を除く]は、神林支所保健センター1階で、住民税申告書と所得税還付申告書を受け付けます。※集落指定日はありません

とき	午 前	午 後
3月2日(火)	上助洲	上助洲 山 屋
3月3日(水)	下助洲	下助洲 里本庄
3月4日(木)	有 明	
3月5日(金)	七 湊	七 湊 志田平
3月8日(月)	松 沢 岩野沢	松 沢
3月9日(火)	山 田	山 田 飯 岡
3月10日(水)	南田中	
3月11日(木)	牧 目	牧 目 岩船駅前
3月12日(金)	松喜和 潟 端	九日市 高御堂
3月15日(月)	今 宿 新飯田	大 塚 小口川

※指定日に都合で申告できない人は、期間中の都合の良い日に申告してください

■申告相談会を利用する人へのお願い

会場の混雑を解消し、待ち時間を少なくできるように、次の人は、事前に計算などを済ませてご来場ください。なお、未整理の場合は、申告相談前にご自分で領収書などの計算を行っていただく場合がありますので、電卓とボールペンを持参してください。

- ・医療費控除を受ける人 ⇒ 支払先ごとに領収書の合計額を計算しておく
- ・事業収入(営業や農業等)がある人⇒ 収入と経費(領収書)を整理して、項目ごとに計算しておく
農業収入は、各自で「収支計算書」を作成することになっていますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ 神林支所市民生活課税務係 ☎66-6111 (内線103、104)

■市役所本庁と税務署の申告相談

市役所(本庁)と村上税務署では下記の期間中、随時に申告相談の受け付けを行っています。神林地区の人の申告相談受付も行いますので、ご利用ください。(先着順に受け付けますので、期日の指定はありません)

と き 2月16日(火)～3月15日(月) ※土・日曜日を除く

◆市・県民税の申告、所得税の確定申告

ところ 市役所本庁4階大会議室

時間 午前8時45分～11時30分、午後1時～4時

※六斎市の日(2と7の付く日)は、駐車場が混み合いますので、ご容赦願います

◆所得税の確定申告

ところ 村上税務署1階会議室

時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時

●問い合わせ 税務課市民税係 ☎53-2111 (内線221、222)

2月1日(月)～2月15日(月)[土・日曜日、祝日を除く]は、市役所本庁4階大会議室で、住民税申告書と所得税還付申告書を受け付けています。(地区指定はありません)

申告相談会を開催します

朝日地区

■朝日支所の申告相談

- ◆ところ 朝日支所 2階 第1会議室
- ◆時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時
(午後3時～午後4時 指定集落以外の受け付け)
- ◆集落指定日

とき	午 前	午 後
2月16日(火)	岩 崩 莖 太	千 縄 中新保・堀野
2月17日(水)	新 屋	石 住 上中島
2月18日(木)	猿 田 布 部	布 部
2月19日(金)	高 根	
2月22日(月)	朝日中野 関 口	関 口
2月23日(火)	北大平 中 原	中 原
2月24日(水)	薦 川 岩 沢	岩 沢
2月25日(木)	黒 田	寺尾・宮ノ下 下中島
2月26日(金)	鵜渡路	上 野
3月1日(月)	猿 沢	

朝日支所事前相談会の案内

2月1日(月)～2月15日(月)[土・日曜日、祝日を除く]は、朝日支所2階第1会議室で、住民税申告書と所得税還付申告書を受け付けます。※集落指定日はありません

とき	午 前	午 後
3月2日(火)	川 端 板屋越	板屋越
3月3日(水)	檜 原	原・本小須戸 荒 沢
3月4日(木)	塩野町	
3月5日(金)	松 岡 早稲田	早稲田
3月8日(月)	大須戸	
3月9日(火)	蒲 萄	古渡路
3月10日(水)	あけぼの 大場沢	大場沢
3月11日(木)	十 川 小 川	小 川
3月12日(金)	下新保	
3月15日(月)	笹 平 瑞雲・釜杭	小 揚 熊 登

※指定日に都合で申告できない人は、期間中の都合の良い日に申告してください

■申告相談会を利用する人へのお願い

会場の混雑を解消し、待ち時間を少なくできるよう、次の人は、事前に計算などを済ませてご来場ください。なお、未整理の場合は、申告相談前にご自分で領収書などの計算を行っていただく場合がありますので、電卓とボールペンを持参してください。

- ・医療費控除を受ける人 ⇒ 支払先ごとに領収書の合計額を計算しておく
- ・事業収入(営業や農業等)がある人 ⇒ 収入と経費(領収書)を整理して、項目ごとに計算しておく
農業収入は、各自で「収支計算書」を作成することになっていますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ 朝日支所市民生活課税務係 ☎72-6885

■市役所本庁と税務署の申告相談

市役所(本庁)と村上税務署では下記の期間中、随時に申告相談の受け付けを行っています。朝日地区の人の申告相談受付も行いますので、ご利用ください。(先着順に受け付けますので、期日の指定はありません)

と き 2月16日(火)～3月15日(月) ※土・日曜日を除く

◆市・県民税の申告、所得税の確定申告

ところ 市役所本庁4階大会議室

時 間 午前8時45分～11時30分、午後1時～4時

※六斎市の日(2と7の付く日)は、駐車場が混み合いますので、ご容赦願います

◆所得税の確定申告

ところ 村上税務署1階会議室

時 間 午前9時～11時30分、午後1時～4時

●問い合わせ 税務課市民税係 ☎53-2111 (内線221、222)

2月1日(月)～2月15日(月)[土・日曜日、祝日を除く]は、市役所本庁4階大会議室で、住民税申告書と所得税還付申告書を受け付けています。(地区指定はありません)

申告相談会を開催します

山北地区

■山北支所の申告相談

対象集落および会場（事前受付） 農業申告・住民税申告・所得税還付申告が対象です

と き	時 間	対 象 集 落	と き	時 間	対 象 集 落
2月2日(火)	9:00~11:30	浜新保、桑川	2月9日(火)	9:00~11:30	勝木
	13:30~16:00	今川、板貝、笹川		13:30~16:00	立島、長坂、遠矢崎、板屋沢、垣之内 北赤谷、下大鳥、北田中、上大鳥
2月3日(水)	9:00~11:30	寒川、芦谷	2月10日(水)	9:00~11:30	小俣、大代、雷、山熊田
	13:30~16:00	脇川、越沢		13:30~16:00	中継
2月4日(木)	9:00~11:30	北黒川、荒川、中津原	2月12日(金)	9:00~11:30	岩崎、中浜、伊呉野、堀ノ内
	13:30~16:00	北中		13:30~16:00	温出、大谷沢、塔下、杉平 遅郷、岩石、荒川口、朴平
2月5日(金)	9:00~11:30	大沢、大毎(1~4組)	2月15日(月)	9:00~11:30	府屋学校町、府屋本町
	13:30~16:00	大毎(5~12組)		13:30~16:00	府屋浜町、府屋駅前
2月8日(月)	9:00~11:30	鷗泊、寝屋			
	13:30~16:00	碓石、間瀬、下大蔵			

※事前受付の会場は、すべて「山北支所 第1分庁舎」です

対象集落および会場 すべての申告が対象です

と き	時 間	対 象 集 落	会 場	と き	時 間	対 象 集 落	会 場
2月16日(火)	9:30~11:30	桑川、笹川	桑川生活改善センター	2月25日(木)	9:30~11:30	碓石、間瀬、北赤谷 下大鳥、北田中、上大鳥	ゆり花会館
	13:00~15:30	浜新保、板貝、今川			13:00~15:00	下大蔵、立島、長坂 遠矢崎、板屋沢、垣之内	
2月17日(水)	9:30~11:30	寒川、芦谷	寒川生活改善センター	2月26日(金)	9:30~11:30	鷗泊、寝屋	ゆり花会館
	13:00~15:30	脇川、越沢			13:00~15:00	勝木	
2月18日(木)	9:30~11:00	山熊田、中継	中継公民館		17:30~19:30	全集落	
	13:30~15:30	小俣、大代、雷			小俣集落センター		
2月19日(金)	9:30~11:00	岩崎、中浜、伊呉野 堀ノ内		3月1日(月)	9:00~11:30	下海府地区の全集落	
	13:00~15:00	温出、大谷沢、塔下 杉平、遅郷、岩石 荒川口、朴平					
2月21日(日)	9:30~11:00	全集落	さんぼく会館	3月2日(火)	9:00~11:30	黒川俣地区の全集落	山北支所 第一分庁舎
	13:00~15:00				13:30~16:00		
2月22日(月)	9:30~11:00	府屋学校町		3月3日(水)	9:00~11:30	中俣地区の全集落	
	13:00~15:00	府屋本町			13:30~16:00		
2月23日(火)	9:30~11:00	府屋浜町		3月4日(木)	9:00~11:30	八幡地区の全集落	
	13:00~15:00	府屋駅前通			13:30~16:00		
2月24日(水)	9:30~11:30	大沢、大毎	北中生活改善センター	3月5日(金)	9:00~11:30	大川谷地区の全集落	
	13:00~14:00	荒川、中津原			13:30~16:00		
	14:00~16:00	北中、北黒川		3月8日(月)~15日(月) ※土・日曜日を除く	9:00~11:30	全集落	山北支所 第一分庁舎
					13:30~16:00		

※出張申告期間中〔2月16日(火)~2月26日(金)〕は、山北支所税務係へおいでいただいても申告受付はできませんので、あらかじめご了承ください

●問い合わせ 山北支所市民生活課税務係 ☎77-3112

■市役所本庁と税務署の申告相談

市役所（本庁）と村上税務署では下記の期間中、随時に申告相談の受け付けを行っています。山北地区の人の申告相談受付も行いますので、ご利用ください。（先着順に受け付けますので、期日の指定はありません）

と き 2月16日(火)~3月15日(月) ※土・日曜日を除く

◆市・県民税の申告、所得税の確定申告

ところ 市役所本庁4階大会議室

時 間 午前8時45分~11時30分、午後1時~4時

※六斎市の日（2と7の付く日）は、駐車場が混み合いますのでご容赦願います

◆所得税の確定申告

ところ 村上税務署1階会議室

時 間 午前9時~11時30分、午後1時~4時

●問い合わせ 税務課市民税係 ☎53-2111（内線221、222）

2月1日(月)~2月15日(月)〔土・日曜日、祝日を除く〕は、市役所本庁4階大会議室で、住民税申告書と所得税還付申告書を受け付けています。（地区指定はありません）

平成21年分の所得税 の還付申告相談会を開催します

所得税の確定申告期間中は大変混み合いますので、還付申告は、待ち時間の少ない、この相談会をご利用ください。

会場では所得税の還付申告のほか、収入が遺族年金や障害年金のみの人、無職、学生、扶養されているなどで収入が無い人、給与や年金収入のみで所得税が課税されない人の「市・県民税申告書」、還付申告に伴う「市県民税 住宅借入金等特別税額控除額申告書」も受け付けます。

無収入であっても、住宅や子どもの学校・幼稚園の関係で所得証明書が必要になる人は「市・県民税申告書」の提出が必要となります。(未提出の場合は、窓口での証明発行までに時間を要する場合がありますので、この機会に申告をおすすめします)

★相談会場

※当日は税理士、税務署職員、市役所職員が受け付けします

と き	と ころ	時 間	対 象
2月1日(月) ～ 2月3日(水)	市役所本庁 4階 大会議室	午前9時 ～11時30分 午後1時～4時	1. 年末調整が済んでいない人の還付申告 2. 公的年金などの所得に係る還付申告 3. 医療費控除の還付申告 4. 住宅借入金等特別控除の還付申告

※平成21年分の所得税の確定申告期間は、2月16日(火)から3月15日(月)までですが、確定申告をすることにより所得税が戻ってくる申告(還付申告)は、1月から行うことができます。詳しくは、税務署にお問い合わせください

●協力団体 関東信越税理士会 村上支部

●問い合わせ

村上税務署個人課税部門 ☎53-3143

税務課市民税係 ☎53-2111 (内線221、222)、または各支所市民生活課税務係まで

★来庁する皆さんへお願い ～新型インフルエンザへの対応について～

新型インフルエンザが流行していますので、発熱症状のある人や体調不良気味の人、病み上がりの人は、ご自身の体調を考慮して相談会場にお越しください。

なお、来庁される場合は、手洗いやうがいの励行、マスクの着用など感染の防止にご協力ください。

また、職員は感染防止などのためにマスクを着用している場合がありますので、ご容赦願います。

「確定申告用納入済額のお知らせ」を郵送します

国民健康保険税および介護保険料、後期高齢者医療保険料は、税の社会保険料控除の対象になります。1月20日ごろに控除可能額をまとめた「確定申告用納入済額のお知らせ」を郵送しますので、申告の際は、この「お知らせ」を持参してください。また、特別徴収分(年金からの天引き)は、年金の源泉徴収票にも記載されていますので、二重に計算しないようご注意ください。

詳しくは、税務課保険税係 ☎53-2111 (内線223、224)にお尋ねください。

★医療費控除について（控除を受けるためには、領収書が必要です）

医療費控除とは、自分や自分と生計が同じ親族の病気やけがなどで医療費を支払ったときに、下記の計算式で計算した金額を所得から差し引くことができるものです。

$$\begin{array}{|c|c|c|c|}
 \hline
 1月から12月までに支払った医療費 & - & \text{保険金などから補てんされる金額（高額療養費、高額介護サービス費、入院給付金など）} & - & 10万円（所得金額が200万円未満の場合は、所得の5％の金額） & = & \text{医療費控除額（200万円限度）} \\
 \hline
 \end{array}$$

●対象になるもの

医師・歯科医師による治療代・診療代、治療・療養のための医薬品の購入費、治療のためのはり師などによる施術、治療・診療を受けるために直接必要な通院費用・入院部屋代・松葉杖代などです。

■介護保険サービス（施設サービス）を受けている場合

施設名	医療費控除の対象金額の計算方法	対象とならないもの
特別養護老人ホーム <small>（介護老人福祉施設：いわくすの里、さつき園、羽衣園、ゆり花園、たかつぼ、垂水の里など）</small>	$(\text{介護保険自己負担額} + \text{食費} + \text{居住費}) \times 2 \text{分の} 1$	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活費 日用品費 教育娯楽費 洗濯代 理容代 おやつ代 おこづかいなど 特別なサービス費用
老人保健施設 <small>（介護老人保健施設：三面の里、杏園、優和の里、関川愛広苑など）</small>	介護保険自己負担額 + 食費 + 居住費	
介護療養型医療施設 <small>（療養型病床群など：肴町病院、村上記念病院、山北徳洲会病院など）</small>	介護保険自己負担額 + 食費 + 居住費	

※室料差額は、診療を受けるためにやむを得ず支払うものだけが、医療費の対象となります

■介護保険サービス（居宅サービス）を受けている場合

単独で対象となる居宅サービス（介護保険の対象となるものの自己負担額）	同じ月に、左の（医療系）居宅サービスを利用すると対象となる居宅サービス（介護保険の対象となるものの自己負担額）	医療費控除の対象とならない居宅サービス
医療系サービス ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・居宅療養管理指導 ・通所リハビリテーション（デイケア） ・短期入所療養介護（ショートステイ） ※医療系のショートステイは、介護老人保健施設や介護療養型医療施設への短期入所	福祉系サービス ・ホームヘルプサービス（訪問介護。ただし、生活援助中心は除く） ・訪問入浴介護 ・通所介護（デイサービス） ・小規模多機能型居宅介護 ・短期入所生活介護（ショートステイ） ※福祉系のショートステイは、特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）への短期入所	<ul style="list-style-type: none"> 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 有料老人ホームの特定施設入所者生活介護 福祉用具購入費 住宅改修費 福祉用具貸与

●対象にならないもの

健康診断や美容整形の費用、予防接種や健康食品の費用、治療に必要としない近視などのメガネや補聴器などの費用、通院のための自家用車のガソリン代、薬局・ドラッグストアで購入した日用品などです。

●戻る金額（還付金額）

医療費控除で還付になる金額は、源泉徴収されていた所得税で確定申告により清算した税金で、医療費ではありません。

★申告相談会に必要なもの（忘れずに持ってきてください）

共通	印鑑、申告者本人の預貯金通帳番号の分かるもの (会場で申告書を作成する人は、ボールペンと計算機があると便利です。)
給与所得者	給与の源泉徴収票（紛失した場合は、職場で再発行してもらってください）
年金所得者	公的年金等の源泉徴収票（紛失した場合は、年金支払先にお問い合わせください） ※国民年金と厚生年金は、新発田年金事務所 ☎0254-23-2125です
給与、年金以外に収入がある人	支払いの証明書、または収入の確認をできる書類 (シルバー人材センター、満期保険金支払い、支払調書など)
事業主	・収入と経費の内訳を記入した収支内訳書（農業、営業、不動産など事前に作成してください） ・売上帳、記入帳などの帳簿 ・領収書
社会保険料控除	・国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料などの支払金額が分かる書類（確定申告用納入額のお知らせなど） ・国民年金保険料控除証明書（社会保険庁発行）
生命保険料控除 地震保険料控除	保険会社などが発行する保険料控除証明書
配偶者控除 扶養等控除	扶養などにつける人の収入または、所得が分かるもの
障害者控除	・障害者手帳、療育手帳 ・障害者控除認定書（65歳以上の寝たきり老人など） ※認定書の問い合わせは、介護高齢課高齢福祉係、または各支所地域福祉課介護保険係へ
医療費控除	・平成21年中に支払った医療費の領収書（支払先ごとに集計してお持ちください） ・上記の医療費のうち、社会保険や生命保険などから補てんされる金額の分かる書類 (例：出産育児一時金や入院給付金など)
寄附金控除	寄附金の領収書または証明書
雑損控除	・災害にあったことが分かるもの ・災害などに関連してやむを得ない支出をした金額の領収書
住宅借入金等特別控除	《新築・中古住宅の場合》 ① 住民票の写し ② 家屋の登記事項証明書 ③ 請負契約書、または売買契約書の写しなどで、家屋の取得価格を明らかにできる書類 ④ 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書（金融機関発行） ⑤ 家屋の新築や購入とともに、その敷地などの購入のための借入金がある場合は、敷地の登記事項証明書および売買契約書等の写し ※取得した住宅によっては、控除を受けられない場合があります。詳しくは税務署個人課税部門 ☎53-3143にお問い合わせください 《増改築などの場合（一定のバリアフリー改修工事、省エネ改修工事を含む）》 上記、①～④のほか、建築士から交付を受けた増改築等工事証明書、または建築確認済証の写し、検査済証の写し。ただし、一定のバリアフリー工事や省エネ改修工事を含む場合は、建築士から交付を受けた増改築工事証明書に限ります。
特定増改築等住宅借入金等特別控除	住宅借入金等特別控除に記載の①～④のほか、建築士から交付を受けた増改築等工事証明書 土地などを先行取得した場合は、土地などの登記事項証明書および売買契約書

●問い合わせ 税務課市民税係 ☎53-2111（内線221、222）

6カ月以上寝たきりの人のおむつ代について

おむつ代を医療費控除として初めて申告する場合は、おむつ代の領収書と医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。

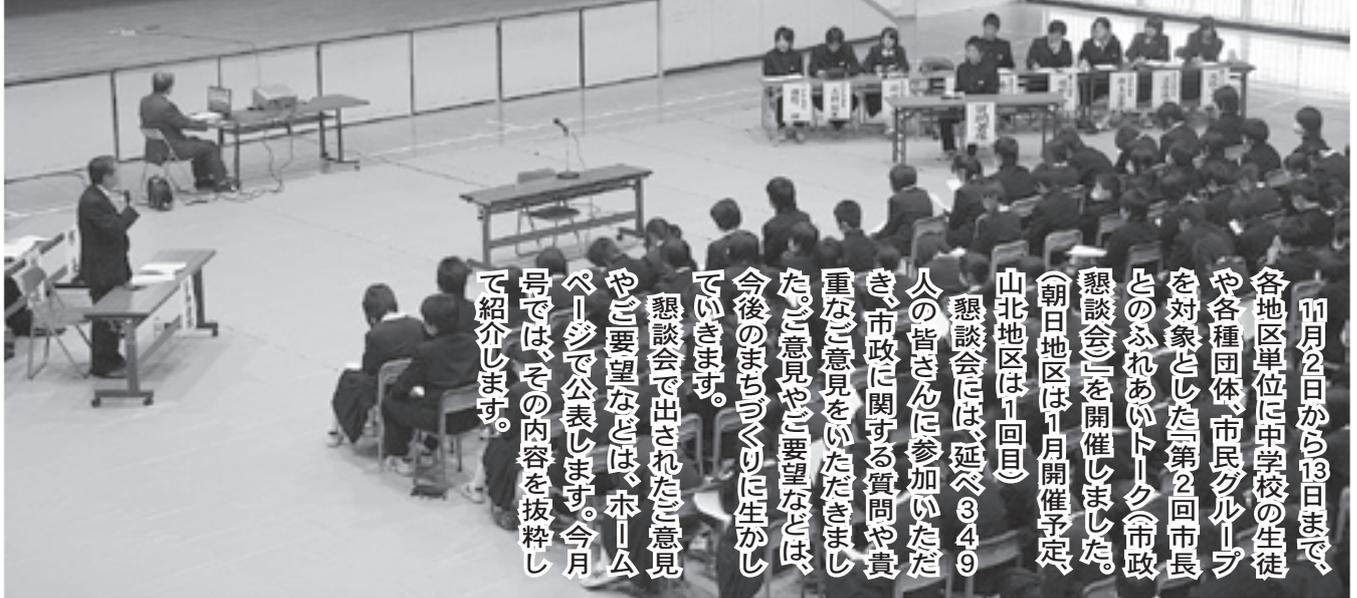
2年目以降に申告する人は、介護保険係（本庁、支所）の窓口で交付する「おむつ使用確認書」で申告することができます。ただし、要介護認定を受けていて、一定の要件に該当する人が対象です。

●申請先・問い合わせ 介護高齢課介護保険係 ☎53-2111（内線361、362）

または各支所地域福祉課介護保険係まで

若い人たちの声を市政に

第2回市長とのふれあいトーク結果



11月2日から13日まで、

各地区単位に中学校の生徒や各種団体、市民グループを対象とした「第2回市長とのふれあいトーク（市政懇談会）」を開催しました。

（朝日地区は1月開催予定、山北地区は1回目）

懇談会には、延べ349人の皆さんに参加いただき、市政に関する質問や貴重なご意見をいただきました。ご意見やご要望などは、今後のまちづくりに生かしていきます。

懇談会で出されたご意見やご要望などは、ホームページで公表します。今月号では、その内容を抜粋して紹介します。

産業・観光

問 漁業に従事しているが、この地域の岩がきをはじめとした魚介類はおいしいと評判がよい。天候に左右される仕事なので冬場も安心して仕事ができるよう考えていきたい。

答 岩がき、ヤナギガレイなどを含めて、この地の産物のブランド化によって付加価値を高め、消費者のニーズに対応していくことが大事と考えます。

問 山北地区は人口減少が進んでいる。人の集まるところに産業や資金も集まると思うので、人口減少が進まないような取り組みをお願いしたい。

答 岩船港や航路を活用した企業誘致を図り、働く場の確保に力を入れていきたいと考えています。また、山北地区は子どもを育てるには、よい環境である地域ですので、少子化対策に取り組み、人口減少を何とか緩やかにしていきたいと考えています。

問 全国的に不景気といわれていますが、村上市での影響はどのような状態か教えてください。

い。（神納中学校）

答 この地域は、公共事業に頼って不景気に対応しているところが大きいのですが、最近はこのことから事業を減らしているところがあります。仕事がなくなれば会社の景気も悪くなり、景気が悪いと商店の売り上げも下がります。また、基幹産業である第1次産業の農業や林業、漁業が厳しい状況にあります。これを打開するためにプレミアム商品券の発行など、いろいろな対策をしています。

生活

問 胎内市などで行っている乗り合いタクシーなどを実験してもらいたい。山北地区は谷あい集落が点在していて、特に冬場はお年寄りたちの交通手段の確保が難しい。財政的な問題だけでなく交通弱者を救うという観点で検討してもらいたい。

答 コミュニティバスといった行政が住民の移動手段を確保するために運行する路線バスや小さな乗り合いタクシーなども含めて総合的に検討していきます。それぞれの地域に合った交通体系

の実現を目指します。

問 イベントや大会でバスが必要になることがあり、市で空いているバスを借りたい。

答 市が所有しているもので、貸した際に何か問題があった場合は、最終的に市が責任を負うことになっています。また、旧市町村ごとで団体などに貸し出しする条件が異なっていました。合併して調整がまだできていない状況です。現在、貸し出し条件の整理を行っていますので、今回の意見を含めて検討します。

問 集落センターのほとんどはバリアフリー化がされておらず、高齢者や障がい者が集会施設に行けない状況がある。トイレも和式が多く、高齢者にとっても辛い。ぜひ、集落の一部負担を行わない方法で、上限額を定めてもいいのでバリアフリー化を進めてもらいたい。

答 275集落の施設の一斉改修は難しいので、年次計画で計画していきます。大変厳しい財政状況ですが、行財政改革で、浮いた経費を社会福祉や地域活性化にうまく生かしたいと思えます。



市民参画・行財政

問 地域づくりは行政と市民が一緒に考え、行っていくことが大事と思う。市民がどれだけ地域に関心を持っているかが重要。継続できるユニークな活動、市民が集う機会を作っていくべきだと思うが何か考えているか。

答 市民と行政が一緒になった協働のまちづくりを推進していきます。生まれ育った地域をいかに好きになれるかが大切で、これから自治振興室を各支所に設置し、市民と一緒に地域づくりを行うよう進めていきます。さまざまな意見をいただき、活用してほしいです。

問 今年9月末に国体が新潟県で開催されました。ニュースや会場を見て、今年の国体はとも盛り上がったと思いましたが、荒川球場へ行ったら、無料ドリンクが配布されていたり、メガホンなどの応援グッズが配布されていたり、お金をたくさん使っているように見えました。国体が終わってからの村上市の財政はどのように変わりましたか。(荒川中学校)

答 ドリンクやグッズは、スポンサーや地元企業からの協賛品です。また、国体の経費は県が約6割、残りを市が負担しました。これに対する経済効果・波及効果はとても大きいものだと思います。特に相撲競技では、選手がたくさん食事をとるので、お昼を過ぎたころには、ご飯がなくなるような状況でした。また、村上市に対して好印象を持っていただけたと思いますので、もう一度村上市に行きたいと思ってもいいことを期待しています。

都市基盤

問 昨年4月に村上市として合併しましたが、荒川地区は村上

市の中でどのような位置づけですか。(荒川中学校)

答 荒川地区は、村上市の「南の玄関口」として交通体系に恵まれており、商業が発展する可能性があります。また、名水100選に選ばれた一級河川の荒川を中心とした田園都市、優良な岩船米や園芸作物の産地としても位置づけています。

問 村上市は昨年合併し、村上市だけの文化ではなく他の町村の文化も加わり、とても多彩な文化が入り混じった市になったと思います。また、人口も増え、市も活性化したと考えます。高速道路も村上市を通るように建設されているようなので、市内の交通網も発達したと思います。そこで10年後やその先の文化も大切だと思いますが、市の都市化についてはどのように考えていますか。(平林中学校)

答 10年後は、合併後の村上市にあわせた産業経済のネットワークづくりができていと思っています。それから利用者の需要や要求に合わせて基本路線外の回路線を経由するデマンドバス

や、市が住民の移動手段を確保するために運行する「ミニコミュニティバス」などの公共交通体系の確立を目指します。また、10年後は皆さんが地域に帰ってくるころですので、働く場がたくさんあり、教育する上でも優れた、住んで良かったと思える地域にしたいと考えています。



その他

問 市長さんは、どんな仕事をしているのですか。(荒川中学校)

答 市民の皆さんにとって安全で安全な地域をつくるためには、市としてどのような仕事をしたらよいのか、計画を考えることが仕事の1つです。そう

いった計画を進めるために、支所から毎日いろいろな書類が届きます。それらを全部見て、確認し、ここはこうしたほうがよいなど、指示するのも仕事の1つです。そして、市だけでできない事業もたくさんあります。学校や道路をつくり、大きな仕事をするときには市の予算だけではできないので、国や県に行ってお願いをすることも仕事の1つです。

問 市民に何か求めていることがあったら、教えてください。(神納中学校)

答 中学生としての生活をしっかりと守り自信を持って、そして地域や家族に感謝して中学生生活を送ってほしいです。その中で将来の目標をしっかりと持ち、進むべき道を選択して努力してください。市民の皆さんには、市の財政状況をよく理解し、一緒に市を作っていくという気持ちを持っていただきたいと思います。

●問い合わせ

政策推進課広報広聴係

☎ 53・2111(内線335)

平成23年度
開校予定

あなたもご応募ください 山辺里小学校「校歌の歌詞」、「校章のデザイン」

平成23年度の開校予定の新「山辺里小学校」は、現在校舎の建設などの準備を進めています。校歌や校章もその1つで、市教育委員会では、明るく希望に満ちた校歌や校章をつくって新校舎に入る児童にプレゼントしたいと考えています。

次のとおり公募しますので、多数ご応募ください。

応募方法

- ・校歌の歌詞 400字詰め原稿用紙
- ・校章のデザイン 八つ切りの画用紙
- ・内容 豊かな自然のなかで、明るく希望に満ちた心豊かな児童を育み、郷土にふさわしい歌詞やデザイン
- ・その他 歌詞、デザインともそれぞれ1人1点とします。応募作品の裏に住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記してください。

採用（表彰） 歌詞、デザインそれぞれに採用作品1点、佳作2点を選び、開校式に賞状と記念品を贈呈します。

募集期間 1月16日(土)～4月15日(木)

その他 採用された作品は補作することがあります。また、採用作品の「著作権」と「著作権」は村上市に帰属します。なお、応募作品は返却しませんので、ご了承ください。作品は個人情報保護法に基づき、管理します。

作品の送付先、問い合わせ

〒958-0292 村上市岩沢5611番地 村上市教育委員会学校教育課 ☎72-6882

〒958-0837 村上市三之町2番33号 村上事務所教育課学校教育係 ☎53-2111 (内線136)



山辺里小学校完成予想図

2010年世界農林業センサスにご協力を

農林水産省では、2月1日現在で「2010年世界農林業センサス」を実施します。

この調査は、5年に一度、全国一斉に農林業や農山村の実態を調べ、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るためのとても大切な調査です。

1月中旬から調査員が農林業関係者へ調査票記入のお願いに伺いますので、ご協力をお願いします。

調査した内容は、統計資料を作成するためにだけ使用します。その他の目的に使用することは一切ありませんので、ご安心ください。

調査へのご理解とご協力をお願いします。



～平成12年・17年の調査結果～

農家数（戸）

	平成12年	17年
村上地区	843	817
荒川地区	766	708
神林地区	1,110	1,057
朝日地区	1,595	1,552
山北地区	881	783
合計	5,195	4,917

専業農家割合（％）

	平成12年	17年
村上地区	11.2	13.0
荒川地区	6.7	11.4
神林地区	5.2	7.2
朝日地区	7.7	9.6
山北地区	13.2	18.1
市平均	9.8	10.8

農家1戸当たり耕地面積（a）

	平成12年	17年
村上地区	126	123
荒川地区	173	148
神林地区	183	185
朝日地区	133	116
山北地区	56	54
市平均	135	127

算出方法：専業農家数（販売農家）
／販売農家数

算出方法：経営耕地総面積（総農家）
／実農家数

【参考】農林水産省のホームページ <http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afcl>

●問い合わせ 情報政策課統計係 ☎53-2111 (内線501)

なるほど！健康



「咳エチケット」って

なんだろう

県立坂町病院 薬剤科長 高沢純子

今年も季節性インフルエンザの流行する季節を迎えました。特に今年は新型インフルエンザが、世界のあちこちで大流行しているため「パンデミック」といいます。予防対策が重要ですよ。

インフルエンザの予防でもっとも大切なことは「ウイルスを体に入れないこと」「周囲に広げないこと」です。このために役立つのが「咳エチケット」という予防策になります。

咳、くしゃみは、鼻や口を覆うこと
咳のしびきを「飛沫」と呼びますが、病気の時にはウイルスや細菌が含まれていることが多いのです。咳の飛沫は前方に放射状に広がって、数メートル先まで届きます。そのため、礼儀としてだけでなく、他の人に感染させないためにも、咳をするときにはマスクの着用やティッシュペーパーで口や鼻を覆うことが必要なのです。咳やくしゃみが出るときは、マスクを正しく着用するようにしましょう。

使用後のティッシュペーパーはごみ箱に捨て、よく手を洗うこと

ウイルスはティッシュペーパーを通り抜けるので、使ったティッシュペーパーはすくなくごみ箱に捨て、よく手を洗うことが大切です。マスクを外すときも、汚れた面に触れないようにひも部分を保持してはずしてから、よく手を洗いましょう。すりこみ式の消毒薬があること、ごきでもすくなく30秒で手洗いができますが、流水と石けんでも15秒以上は、よく手をこすり合わせることでウイルスを洗い流すことができます。洗った後の手は清潔なタオルなどでふいてよく乾かしましょう。

咳、くしゃみの飛沫やそれで汚染された物や場所に触れた後は、よく手を洗うこと

インフルエンザウイルスは乾燥した場所でもしばらく生き残ることができるため、咳の飛沫が周囲の物(たぐさんの人の手が触れる手すりやドアノブなど)に付着すると、そこに触れた手にウイルスがうつり、さらに手から手へとインフルエンザウイルスが広がる可能性があります。人間は無意識に目や鼻、口などを触っている場合があるので、ウイルスが付いている手で顔を触ると感染することもあり得ます。外出から帰ったときには、うがいと手洗いを忘れなようにしましょう。

こどもたちは！保健師です

親子でふれあい遊び(乳児)

「赤ちゃんとうまく関わっていけば良いのか」「どんな遊びが良いのか」などの声が乳幼児健診で聞かれます。遊びにもいろいろありますが、赤ちゃんはママに触られたり、抱っこされたり、話しかけられることが一番好きです。

今回は、子どもと成長別に気軽に触れ合える遊びを紹介します。

◆ふれあい遊び

親子同士で体のいろいろなところを触れ合う遊びです。だっこや、たかいたかい、こちよこちよ、つつつき遊びなど、子どもたちは目を合わせ、笑顔で触られることで愛情を全身で感じます。

◆首すわりの時期

【いもむしごっこ】

一緒にぐるぐるしたり、腰を押ししたりして寝返りの練習をしましょう。

【腹ばいで遊ぶ】

お互い腹ばいになって顔を見合わせ、声を掛けてみましょう。

【ぎょこんぱったん】

首がすわったら、赤ちゃんの両手をもってゆっくゆっくひき起し、またゆっく

と倒します。

【いないいないばあ】

ハンカチや鏡などを使って、いろいろな方法で行うと喜びます。

◆おすわり、はいはいの時期

【これなあに？】

「おなか」「おへそ」など、体の部位を言いながら、手でなでなでしたり、指でツンツンしたりします。

【食べちゃうぞ】

手を口のようにパクパクと動かし、赤ちゃんの手や顔にかぶりつきます。

さあ、あなたの赤ちゃんは、どの遊びが好きかな。探してみましょ。



●問い合わせ

保健医療課健康増進係

☎ 53・2111(内線261)

または各支所地域福祉課保健衛生係



冬の健康運動

—自宅でする運動を紹介します—

からだの安定は腰から

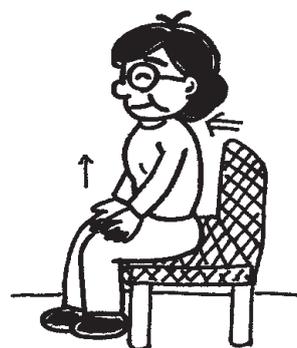
冬は夏と比べてからだの動きが少なくなるため、どうしても同じ姿勢でいる時間が長くなります。

家の中にばかりいると、筋力や柔軟性が低下します。中でも、腹筋、背筋が低下し、また、太もも裏の筋肉が硬くなると腰痛やひざの湾曲、ひざ痛を引き起こします。

そこで、冬期間、自宅で気軽にできる運動を紹介しますので、元気に春を迎えられるよう今日から始めましょう。

【背もたれから背中を離して腰掛けよう】

右図のように浅く腰掛け、いすやソファの背もたれから、背中を離して座ってみましょう。自然と腹筋や背筋が使われ、鍛えられます。最初は5分くらいから始め、少しずつ時間を伸ばしていきましょう。



【太ももの裏の筋肉を伸ばす運動】

右図のように、いすに腰掛け、片足の膝を伸ばしたまま前に出し、かかとを床につけてつま先を矢印の方向へ起こします。それから伸ばした足のつま先を触るように前屈し、そのまま10秒止めます。これを3～5回繰り返し、もう一方の足も同じように行います。



介護予防事業のお知らせ

介護者の集い（新年会）

在宅で高齢者を介護している介護者の集いを開催します。

とき 1月27日(水) 午前10時～午後3時

ところ ニューハートピア新潟瀬波

内容 体験談発表、グループワークなど

参加費 1,500円（昼食・温泉入浴代込み）

その他 ・送迎を希望する人は、申し込み時にお伝えください。

・1月25日(月)までに申し込んでください。

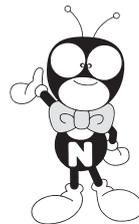
●問い合わせ

介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111（内線363、364）

各支所地域福祉課介護保険係 荒川地区 ☎62-0095、神林地区 ☎66-6111（内線121、122）

朝日地区 ☎72-6887、山北地区 ☎77-4053

国民年金



「公的年金等の源泉徴収票」が届きます

国民年金や厚生年金、船員保険から支給される老齢年金は、所得税法上の「雑所得」として取り扱われ、課税対象になります。

そのため、老齢年金を受けている人には、平成22年1月31日までには日本年金機構から「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。

この書類には、平成21年以内に支払われた年金の総額や社会保険料の金額（介護保険料など）、源泉徴収税額、控除内容が記載されています。

年金を受給している人が確定申告をする場合には、この書類が必要となりますので、紛失されないようご注意ください。

なお、障害年金や遺族年金は、非課税となるため、年金を受けていてもこの書類は届きません。

●問い合わせ

市民課市民・年金係 ☎53・2111（内線285）
または各支所市民生活課市民・年金係

介護保険ひびくまも

～介護保険施設に入所したい～

介護保険施設は3種類あり、本人の身体状況によって入所する施設を選択します。

①常時介護が必要であり、日常生活上の介護を行う介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

②状態が安定して在宅復帰できるようリハビリを中心としたケアを行う介護老人保健施設

③急性期の治療が終わり、長期の療養を必要とする人のための介護療養型医療施設

■入所できる人は

要介護度が1から5の人です。要支援度1か2の人は、入所することができません。

■入所した場合の自己負担は

サービス費用の1割を利用料として自己負担することになります。また、食費、居住費、日常生活費などは全額自己負担です。

■入所申込の手続きは

①の施設については、希望する施設へ直接お問い合わせいただき、必要な書類を添えて申し込みをしてください。②、③の施設は、医療機関を退院してから、入所となることが多いため、入院中の人は入院先の医療機関にご相談ください。

■市内に施設はどれくらいあるの

介護老人福祉施設が5カ所、介護老人保健施設が3カ所、療養型医療施設が3カ所あります。

●問い合わせ

介護高齢課介護保険係
☎53・2111（内線361、362）

食育だより



山居町保育園では、四季折々にお茶会をしています。

紫陽花茶会あじさいは、いろいろな紫陽花を飾り、簾すだれを引っかけて、テラス

が茶室になります。普段食べ慣れたお菓子を使いますが、雰囲気が変わると格別においしいようです。

お月見茶会おつきみは、芋月や秋の七草などの話をして遊戯室に毛氈けいぞうを敷き優雅にします。

菊花会では、保護者を招待し、焼物教室と一緒に作った抹茶茶碗でお茶を飲みます。北限の茶処村上の抹茶と銘菓で、静かな雰囲気の中、ゆったりとした時間を楽しんでいきます。子どもたちも神妙に「お運び」をします。

新年茶会しんねんは、赤ちゃん組が初めて参加します。小さい子向けのお菓子を選びます。

雛祭茶会ひなまつりになると、年中組が「お運び」を引き継ぎ、年長組に最後のお茶会を楽しんでもらうため、雛祭にちなんだお菓子を選びます。

子どもたちは、お茶会が大好きです。おいしいものを食べたり、飲んだりした体験が、「食」への関心につながると思っています。

●問い合わせ

保健医療課予防医療係
☎53・2111（内線265）



八王子いちよう祭り

11月21日(土)と22日(日)の両日、東京都八王子市で開催された第30回八王子いちよう祭りに荒川地区で物産などを取り扱う有志が参加しました。

東京荒川会から、荒川区の川の手まつりのほかにも物産販売などで地区をPRできる祭りがあることを聞き、平成17年から参加しているものです。

いちよう祭りは甲州街道沿線(国道20号)を中心にパレードなど、さまざまイベントが行われ、当地区の有志はそのイベントの1つの「物産・観光in八王子」に出店。今年のみどりの里の物産品を加え、酒や餅などを販売し、いちよう祭りは延べ30万人以上の人出で大盛況となりました。



※それぞれの話題や出来事には、開催地区が分かるように上記イラストを掲載しています

11月23日(祝)、神林地区文化協会主催の第15回神林地区芸能まつりが、神林総合体育館アリーナを会場に行われました。神納中学校吹奏楽部のオープニング演奏で始まり、各団体や個人による歌や踊りが披露されました。

今回の芸能まつりには、昨年5月にプロ歌手としてデビューした水城拓也さん(牛屋集落)も出演し、この日訪れた約400人の前でプロの歌声が披露され、観客を魅了していました。



神林地区 芸能まつり



荒川筋桜植栽
3.5キロメートル完成



11月22日(日)、神林さくらの会で進めてきた「荒川筋植栽活動」の完成を祝う式典が、荒川右岸牛屋地先で行われました。

同会では、発足してから桜のオーナーを募り植栽活動が続けてきました。今では桜の名所となっている神林「水辺の楽校」は、オーナー制で植栽されたもの。今年で20年目を数え、国道113号旭橋付近から上流に向かい水辺の楽校までの3.5キロメートル、約800本に及びぶ桜並木がつながり完成しました。

式典当日は、天候にも恵まれオーナーの家族の皆さんで約700メートル、80本ほどを植栽しました。お子さんと参加した板垣さんは「子ども成長に連れて、桜も大きくなり、きれいな花が咲くのを楽しみにしています」と記念写真を撮りながら、植栽していました。



むらがみ

村上伝統の「食」を学ぶ 村上小学校

11月26日(木)、村上小学校で鮭の塩引きづくり教室が行われました。

総合学習の一環として、村上市の伝統を学ぶこの授業。6年生50人とその保護者やボランティアが参加しました。講師から、三面川を遡上する鮭の生態と塩引きの作り方の説明を受けた児童は、それぞれの班に分かれて作業を開始。始めは、鮭のめめりや内臓などに戸惑っていましたが、次第に慣れて仕上げの塩のすり込みでは、手馴れたようにすり込んでいました。

参加した児童の渡辺彩さん(塩町)は「村上市の伝統の塩引き鮭作りを体験できてよかったです」と満足気な表情を浮かべていました。

後日、塩引き鮭は、それぞれ切り身にして家族へのお土産になりました。



さんぼく

育てた大豆とにがりで 豆腐づくり さんぼく北小学校



11月27日(金)、さんぼく北小学校3年生が学校の畑を利用し、自分たちが種をまいて育てた大豆と、山北産海の塩の製造過程でできる「にがり」を使った「豆腐作り」を体験しました。

地元フランス料理店シエフの指導のもと、20人が5班に分かれ、また学校支援ボランティアの皆さん、保護者らが各班の補助に入り、作業を開始。大豆をミキサーにかけたり、焦がさないように煮たりと作業が進められ、にがりを入れ豆腐の形ができあがると大きな歓声が上がりました。

児童からは「思ったよりも早く固まって、おもしろかった。育てた大豆が豆腐になってうれしかった」などの感想が聞かれました。



まじかわ

大きな鮭を求めて



11月10日から12月20日まで一級河川の荒川で鮭釣調査が行われ、多くの釣り人が鮭を求め訪れました。

11月26日(木)には、春のサクラマス釣りに続き、西村雅祐プロも参加。

「鮭を釣れる場所自体が少ないこともあるが、釣りの許可範囲がここまで広い規模は珍しい、また荒川のロケーションがとても気に入っている」と荒川の魅力を話していました。また、東京からの釣り人は「釣れたのがメスで残念、次は大きなオスを釣りたい」と釣ったメスの鮭を抱え、記念撮影し、再び意気揚々と川の中へ。

今年は昨年より鮭が多いとのこと、皆さん大物を狙っていたようです。



むらがみ

先進地から学ぶ これからのスポーツ振興



11月28日(土)、教育情報センターで村上地区体育協会が主催した「スポーツ振興先進地の事例発表講演会」が行われました。先進地の事例から学ぶと、役員や会員など約70人が参加して、講師の熱弁に耳を傾けました。

事例発表された十日町体育協会の活動は、会員の競技力向上や高齢者の健康づくりのほか、新潟国体の選手強化や国体運営の取り組みの評価が高く、市町村合併に伴う体育協会の統一も進んでいます。

村上市の体育協会も合併が終わり、新たな活動を始めるところから、とても意義のある講演会となりました。



子ども生け花教室
「作品展示会」



11月29日(日)、村上プラザの2階ホールにたくさんの子供が飾られました。これは、文化庁の伝統文化こども教室事業として、生け花小原流の村上ひまわりこども教室で華道を学ぶ子どもたちが生けた作品です。

室橋美杜さん(大町)は、赤いガーベラと白い枝もの、緑の葉ものの花材を使って、クリスマスをイメージした作品を先生に教わりながら生けました。

その後、完成した作品の絵を描く美杜さんに、なぜ、描いているのかを尋ねると、「いつも展示が終わった作品を家で生け直しています。その時は先生が居ないので、同じように生けられるように描いています」と生け花に対する熱心な気持ちが伝わりました。



家でもできる
おいしいコンニャク



11月29日(日)、縄文の里・朝日で秋に収穫したコンニャク芋を使い「コンニャク作り」が行われました。

材料は、コンニャク芋、水、炭酸ナトリウム。ゆでた芋と水をミキサーで液状にして鍋に移した後、溶かした炭酸ナトリウムを加えて混ぜ、約2時間かけて作りました。参加者は作業の合間に、芋の作り方や食べ方などを講師に質問する姿もみられました。

試食では「すごくふわふわしていて、舌触りが何とも言えない。市販のものとは全然違う。すごくおいしい」と大好評でした。

参加した市内の夫婦は「一度しっかり作り方を習いたくて申し込みました。自信がついたので、年末年始に作って食べたい」と家での挑戦を楽しみにしていました。



楽しい催し企画中!!
「地域の茶の間」



12月2日(水)、あかまつ荘で、村上地区と朝日地区の「地域の茶の間」の主催者交流会が行われました。

地域の茶の間は、各地域の高齢者が集落センターなどに集まり、楽しい催しやボランティア活動などを行っています。この交流会で、より楽しい催しを企画することで、地域の高齢者に来ていただくこと、活動事例や成功した催しなどが紹介されました。

参加者は、自分の地域の茶の間に流しそうなめんやマージャン講習会、カルタ取りなどの特色あるイベントを取り入れようと、開催方法などを熱心にメモを取る姿が見られました。



みのり保育園
おゆうぎ会



12月10日(木)、みのり保育園で大勢の保護者が見守る中、おゆうぎ会が行われました。

この日のために1カ月前から練習を重ねてきた園児たちは、大勢の保護者を目の当たりにして、緊張した様子でしたが、音楽が流れるとすぐに練習の成果を一生懸命披露していました。

我が子の晴れ姿を見ようと観覧に来ていた園児のお父さんは「今日は、仕事を休んで子どもの発表を見に来ました。家でも一生懸命練習していたので楽しみにしていました」と温かいまなざしで見守っていました。



**勝利の絵馬で合格祈願
山北中学校で贈呈式**



12月11日(金)、山北中学校の来春高校受験を控える3年生65人に、合格を祈願した「勝利の絵馬」が贈呈されました。

この絵馬は、山北産のヒノキを用いて、勝木集落にある「すずらん作業所」の皆さんが、集落の名前にちなみ「勝利を呼び込む木」として製作。同集落の「八幡宮」でおぼろいしたものを6年前から、激励を込めて贈呈しています。3年生は絵馬の裏に志望校を書き込み、教室の壁に掛け、これからの受験勉強の励みにするそうです。贈呈を受けた生徒からは「これから受験勉強により一層力を入れ、志望校に必ず合格します」と力強いお礼の言葉が述べられました。



**1,300本の塩引き鮭
寝屋漁港「イヨボヤまつり」**



12月12日(土)、寝屋漁港で新潟漁協山北支所が主催する恒例の「イヨボヤまつり」が開催されました。

11月上旬ごろから水揚げされたオスの鮭に塩をすり込み、日本海の寒風にさらし、うまみが凝縮した「塩引き鮭」1,300本が場内にごるされました。主催者は、昨年約800本を用意しましたが、30分程度で売り切れてしまったことから今年の本数を増やしたとのことでした。

大きさは重さにより2,000円台から5,000円台までを用意。この日は特別価格で販売されるとあり、会場には、開会前から大勢の人が訪れ、目当ての鮭を指して走る姿が見られました。

市内から訪れたという人は「この鮭は格別においしい。親戚や知人にも頼まれたくさん買いました」と鮭を何本も抱えて話していました。



**お正月を手作りの門松で
朝日緑の少年団
門松作り**



12月19日(土)、家庭に手作りの門松を飾って新年を迎えようと、朝日緑の少年団は、門松作りを市役所朝日支所で行いました。

参加した50人の団員は、集められた粉ミルクの缶やフルーツ缶を利用して、竹や松、梅の枝をそれぞれに思いおもいの飾り付けをして門松を作りました。

団員の遠山夏帆さん(高根)は「うまく作れるか不安でしたが、飾り付けの種類がたくさんあって、きれいにできてよかったです」と新年を迎えるにあたり、1つ楽しみが増えたようでした。

最後には、家庭に飾る門松のほか、春の募金活動などでお世話になった施設へも作って贈呈し、皆さんに喜んでもらうことができました。



**今年のワインの出来
は？**



12月22日(火)、みどりの里食堂で「高根山ぶどうワイン天蓋」の試飲会が行われました。今年ワインは、約1,500kgの山ぶどうを胎内高原ワイナリーに醸造を委託し、1,300本出来上がりました。

この日は、ワインに合う料理として、魚介ベースのスープ料理や山ぶどうチーヌケーキなどが次々と並び、ワインを口に運ぶ手も進み、仲間との楽しい話も盛り上がっていました。

山ぶどうワインは、赤ワインの中では、酸味が強く、色が濃い赤紫色なのが特徴です。今年のワインは、昨年より酸味を軽めに仕上げられており、参加した女性からは「飲みやすくておいしかった」との声が聞かれました。この高根山ぶどうワインは、みどりの里で購入できます。

総合型地域スポーツクラブの情報を発信!

総合型ステーション

●問い合わせ スポーツ振興課振興係 ☎72-6886

今月号は、「希楽々」と「ウエルネスむらかみ」に新年の抱負を語ってもらいました。

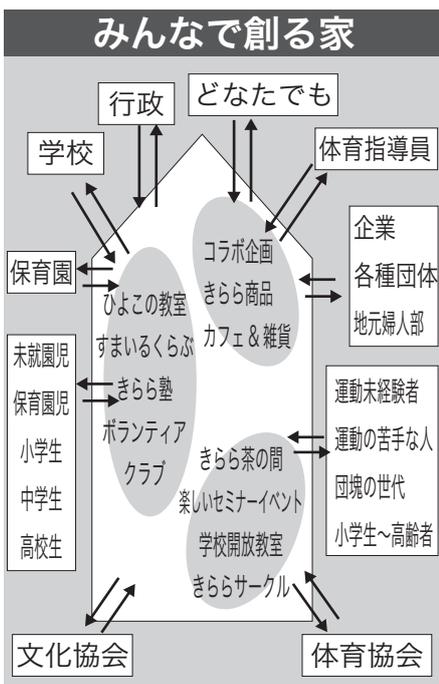
「希楽々」

新年明けましておめでとうございませう。かみはやし総合スポーツクラブ希楽々が誕生して、今年で8年目を迎えます。昨年は希楽々の10年、20年、100年継続のためにNPO法人格を取得して「NPO法人希楽々」として開始しました。

今年はいろいろな思いをのせ、次のような事業に力を注ぎたいと思います。

- ・運動未経験者や、苦手な人を対象とした楽しいスポーツ空間作り
- ・運動未経験者や、苦手な人を対象とした楽しいスポーツ空間作り

希楽々は単なるスポーツをす



「みんなで創る空間」イメージ図

- ・「スポレック」を地域の推奨種目としての普及活動
- ・団塊の世代を巻き込んだ茶の間作り(運動や文化活動)
- ・園児や小学生を対象とした運動・食育・創作・その他体験活動
- ・運動をしていない子どもを対象とした楽しい運動空間づくり
- ・新体力測定を通じたプログラムの展開
- ・スポーツと食育を併せたプログラム作り
- ・学校とのコラボ事業
- ・住民がやりがいや張り合いを持つて参加できる空間づくり
- ・地域の企業や団体との協働事業
- ・総合型地域スポーツクラブ合同事業
- ・総合型地域スポーツクラブのネットワーキ化
- ・総合型地域スポーツクラブ未設立地域との連携事業

「ウエルネスむらかみ」

新年明けましておめでとうございませう。

ウエルネスむらかみは設立から5年、村上地区の体育施設の指定管理を受けて2年目になります。「スポーツ健康づくり事業」「指定管理事業」の2本柱で、地域の皆さんに健康づくりやスポーツに親しんでもらえる環境を提供できるよう、頑張ります。

○シニア世代を元気に

体力づくり、仲間づくり、介護予防で、元気なシニアを増やします。



○運動好きな子どもを増やした

い 鮭っ子クラブを通して、楽しみながら運動ができる機会を提供します。



○忙しい人にも運動習慣を幅広いメニューを提供し、健康づくりやリフレッシュのお手伝いをします。

○心も元気に、仲間づくり

スポーツに限らず、趣味を通して仲間づくりができるようなプログラムも充実させたいと思います。



○施設を気持ちよく利用できるように

施設の点検など日々の業務をきちんと行ない、利用者が気持ちよく利用できるよう努めます。

今年もウエルネスむらかみは、「元気な人づくり」元気なまちづくり」をモットーに、子どもからお年寄りまでみんなが楽しめるプログラムを充実させ、たくさんの人たちが総合型スポーツクラブに触れあえる機会をつくっていききたいと思ひます。

NPO法人総合型スポーツクラブ
WELLNESS MURAKAMI
ウェルネス むらかみ
●問い合わせ ☎52-6311



市民の皆さんに健康づくりやスポーツに気軽に親しんでもらおうと村上体育館をメイン会場に開催



09スポーツフェスティバル

今回は「大なわとび大会」や「3種目選手権」などの大会やゲーム感覚で体を動かせる「チャレンジコーナー」、「無料教室体験」を行いました。子どもから大人までたくさんの方が各コーナーで楽しんでいました。

ヨガ教室スタート

待望のヨガ教室が始まりました。

冷えやむくみの予防やリラックス効果のあるヨガに皆さんは

ゆったりとした気分に参加しています。



水曜日の午後1時30分〜開催中

NPO法人
希楽々
●問い合わせ ☎66-8119

ひよママ 足ふみうどん

11月25日(水)、足ふみうどん作りをしました。小麦粉と塩とお水から、とてもコシのあるうどんができました。作りたてのうどんに天ぷらをのせて、いただきました。

きらら塾「作る」を楽しもう

ミニ四駆作り&ミニ四駆大会とアメリカンフラワー&ビーズ作り

11月29日(日)、ミニ四駆作りと

アメリカンフラワーとビーズ作りを行いました。自分で作ったミニ四駆で大会を行い、走りを楽しみました。普段はあまり参加が少なく、お父さんも参加してくれました。



さとやま塾 会津街道ウォーク

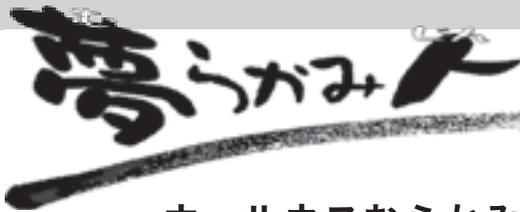
11月1日(日)、会津街道シリーズ第1弾と

いうことで、新潟県阿賀町を歩きました。歩いた後は、温泉に入り、温まりました。



新体力測定会

11月3日(祝)に毎年、希楽々で行っている新体力測定会を開催しました。事務所の人にも参加していただき、120人も人が測定しました。これからも継続して行っていききたいと思っています。ぜひ、一度参加してみてください。



ウェルネスむらかみ 鮭っ子クラブ
アミーゴクラブ (フットサル)



小学生と女性を対象にした、フットサルクラブです。はじめは小学生だけのクラブでしたが、子どもを送ってきたお母さんたちも「やってみたい」と参加するようになりました。

このクラブは、ゲームだけを行っており、技術指導はしていません。うまい、下手は関係なく、サッカーやフットサルを存分に楽しむ時間として活動しています。

大人のスタッフも子どもたちも、一緒にボールを追いかけて楽しんでいます。

ママさんプレーヤー募集中!

とき 毎週水曜日 午後7時~9時 ところ 村上中等教育学校 体育館



○おたんじょう

氏名(ふりがな)	届出人	行政区	氏名(ふりがな)	届出人	行政区
村上地区			朝日地区		
兎羽(とわ)	大 滝	厚 幸町	颯(かける)	板 垣 秀 樹	高根
利樹(としき)	佐 藤 利	幸 幸 鑄物師	義経(よしつね)	石 田 昌 文	小川
広樹(ひろき)	小 田	貢 貢 若葉町	蒼志(あおし)	渡 部 智 輝	高根
さくら	小 田	貢 貢 若葉町	乃愛(のあ)	遠 山 勝 行	岩沢
優樹菜(ゆきな)	佐 藤	隆 隆 新町	山北地区		
優希奈(ゆきな)	佐 藤 陽	輔 輔 坪根	叶人(かなと)	小 田 和 正	大毎
琉太(りゅうた)	高 橋	潔 潔 緑町一丁目	煌史朗(こうしろう)	本 間 真 一	今川
荒川地区			宏人(ひろと)	佐 藤 一 宏	小俣
優誠(ゆうま)	小 林	裕 裕 坂町	湊(みなと)	東 海 林 広 健	中継
葵衣(あおい)	高 橋 太	一 一 名割	美海(みみ)	富 樫 健 一	寝屋
栞菜(かんな)	田 村 直	樹 樹 堤下団地			
楓亜(ふあ)	児 玉 映	浩 浩 坂町			

●おくやみ

氏名	年齢	行政区	氏名	年齢	行政区	氏名	年齢	行政区
村上地区			荒川地区			朝日地区		
石 黒 廣	86	塩町	齊 藤 リ ッ	66	鳥屋	齋 藤 秀 夫	56	上野
川 上 甚三郎	101	寺町	渡 邊 ツ ギ	85	長政	鈴 木 菊 藏	91	高根
八 幡 キ ワ	85	肴町	佐 藤 郁 太 郎	82	金屋	佐 藤 賢 六	76	鵜渡路
工 藤 長 次 郎	96	八日市	上 野 キ ク	88	下鍛冶屋	田 村 道 夫	75	千縄
渡 邊 優 二	58	瀬波横町	小 出 幸 雄	79	金屋	小 田 ミ イ	104	塩野町
横 山 イ サ	96	堀片	竹 内 ト メ	95	上鍛冶屋	小 室 慶 エ 門	75	朝日中野
大 滝 平	83	赤沢	稲 垣 エ サ	89	佐々木	増 子 サ ク	83	早稲田
富 樫 ヒ ノ	87	若葉町	大 宅 フ キ	72	藤沢	貝 沼 松 藏	95	新屋
松 田 フ サ	95	久保多町	渡 部 典 子	81	春木山	高 橋 康 美	71	猿沢
小 野 泰 平	65	小町	神林地区			阿 部 政 美	67	上野
中 島 吉 光	72	三之町	村 山 和 稔	78	北新保	山 賀 キ ヨ	87	本小須戸
佐 藤 ト ミ	97	緑町三丁目	田 中 正 好	68	福田	佐 藤 與 一	67	大場沢
桑 名 鉦 一	67	肴町	山 崎 作 榮	88	下助渚	嶋 田 スズエ	84	下新保
山 口 三 枝 子	75	鍛冶町	大 矢 忠 雄	89	南大平	宮 村 貞 太 郎	81	朝日中野
小 田 ヨ シ	90	三之町	岸 正 樹	57	北新保	山北地区		
櫻 場 ハ ツ	88	肴町	平 山 正 愛	84	小出	本 間 健 吉	94	温出
平 山 八 郎	83	大欠	佐 藤 儀 市	74	桃川	大 滝 久 七	78	中浜
小 野 政 明	56	坪根				齋 藤 安	85	北黒川
五十嵐 小 市	70	庄内町				大 滝 トシ子	94	堀ノ内
須 貝 信 藏	91	岩船三日市				齋 藤 嘉 一	81	勝木
河 面 ト ヨ	88	羽黒口				佐 藤 一 夫	72	寒川
高 橋 千 鶴 子	58	新町				齋 藤 セ イ	92	寒川
中 島 庄 一	81	岩船下大町				菅 原 ヨシエ	76	鵜泊
寺 井 榮 一	96	大町				富 樫 十 一	88	上大鳥
片 岡 ハ ル	89	大欠						

※保護者やご遺族などの了解を得て掲載しています ※11月11日から12月10日までの届け出です(敬称略)
 ※表示されている行政区は、実際登録されている町内会、集落です

2人口と世帯数(12月1日現在)
 ()内は前月比

人口 32,925人(△36) 35,800人(△30) 計68,791人(△66) 22,820世帯(△6)

【お詫びと訂正】市報むらかみ12月号に掲載した「おくやみ」の富樫耕一さんの行政区名に誤りがありませんでした。お詫びして訂正します。(誤)「堀之内」(正)「堀ノ内」

ふるさと文学講座
作家が語る「愚直之将」 講師：大場喜代司さん

上杉謙信・景勝 2代に仕え、時に抵抗し、激動の生涯を生きた村上の武将本庄繁長。その生涯を描いた小説『愚直之将』について、作者である大場喜代司さんにお話しいただきます。

とき 1月30日(土) [開演]午後2時

ところ 教育情報センター

対象 一般 (定員36人、申し込み順)

参加費 無料

◎申し込みは、中央図書館へ (☎53-7511)

大場喜代司さんプロフィール

元村上市史編さん室専門員として資史料収集や執筆、編集に携わる。編さん事業終了後も古文書研究や歴史書の執筆を行う。

図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

新着図書

【中央図書館】

- ◆ 親子三代、犬一匹 (藤野千夜)
- ◆ ニサッタ、ニサッタ (乃南アサ)
- ◆ センゴク兄弟 (東郷隆)
- ◆ あるじは信長 (岩井三四二)
- ◆ わたしの蜻蛉日記 (瀬戸内寂聴)
- ◆ 火の鳥1~11 (手塚治虫)
- ◆ ミレニアム1~3 (スティーブ・ラーソン)
- ◆ 男おひとりさま道 (上野千鶴子)
- ◆ 武者たちの黄昏 越後歴史紀行
- ◆ サーモン料理大全
- ◆ teteria流お茶の本
- ◆ インフルエンザにかからない暮らし方
- 児雷也がまにのって (飯野和好)
- 霧の森となぞの声 (岡田淳)
- ハーブガーデン (草野たき)
- なきむしようちえん (西村繁男)
- おめでとう たいせつなあなたへ (いとうえみこ)
- だれがはみがきをするの? (エミリー・ボーラム)
- これがほんとの大きさ! (スティーブ・ジェンキンズ)
- おふとんかけたら (かがくいひろし)
- いろいろたまご (山岡ひかる)
- なでしこゴール! 女子のためのサッカーの本

◆…一般書 ○…児童書

◆ 中央図書館にある大場喜代司さんの本を紹介します ◆

『逆さがさ 小説・堀丹後守直奇』

江戸時代はじめの村上藩主として知られる堀直奇。幼少時に豊臣秀吉に見込まれ、その後徳川家康に仕え、大阪夏の陣など数々の戦功を立てた勇将直奇の生涯を描く。

『シリーズ藩物語 村上藩』

戦国時代は、北越の要衝として戦乱のただ中にあった村上。しかし、江戸時代は平和な城下町でした。村上藩のたどった歴史や、当時の生活の様子を紹介。

◎ほかにも大場さんの本が中央図書館にありますので、気軽にお尋ねください

よみきかせのある日

【中央図書館】火曜日 午後3時30分～ 土曜日 午前11時～
 【朝日図書館】第4土曜日 午前10時～
 【荒川図書室】第3土曜日 午前10時～ (4・8・3月を除く)
 【神林図書室】第3木曜日 午前10時～ (7・9・12・1・3月のみ)

村上のおたのしみ見どころ

このコーナーでは、村上市の観光名所やイベントなどを紹介します。



ぶどうスキー場スノーフェスティバル

2月7日(日)開催予定



国道7号沿いにあるぶどうスキー場は、リフト2基が設置され、第1ペアリフト703メートル、第2ペアリフト817メートルです。標高差は500メートルで最長2.7キロメートルの滑走が可能となっています。頂上からの眺望は素晴らしく、晴れた日には朝日連峰や飯豊連峰の山並み、また遠くには月山、鳥海山、日本海まで眺めることができます。

恒例となっている「ぶどうスキー場スノーフェスティバル」は、毎年2月の第1日曜日に開催で、今年も2月7日(日)の開催予定です。

例年、雪を利用したゲームや雪像コンテスト、歌謡ショー、お昼には地元蒲萄集落の皆さんによる豚汁やおもちなどが振る舞われ、多くの皆さんに楽しんでいただいています。ぜひ「ぶどうスキー場スノーフェスティバル」にお越しください。

※積雪状況によっては、中止する場合があります

●問い合わせ
村上市ぶどうスキー場 ☎73・0126



編集後記

▶新年、明けましておめでとうございます。新しい年を迎え、今年1年皆さんはどんな計画を立てられましたか。昨年は、毎日が慌しく過ぎ、1日を振り返ることすらできないような感じで過ごしてしまいました。今年はずっと忙しい1年になりそうです。まず、「計画をたて」、心機一転最初の一步を踏み出したいと思います。◎

今月の表紙

12月13日(日)、さんぼく会館で「秋桜の集い^{こすもす}」が開催されました。主催した秋桜会は、農家の主婦の皆さんが、農業や農山村の暮らしを楽しもうと実践しているグループです。当日は稲わらや天然ハーブを使ったリース作り、エコクラフトの小物入れづくりなどが行われたほか、手づくりのお菓子やお茶なども振る舞われ、和やかな雰囲気になっていました。

写真は、わらを編んだミニサイズのしめ縄をリースにして飾り付けをするもので、自分で作ったお正月飾りを自宅に飾ろうと皆さんとても楽しそうでした。

むらかみ防災・防犯情報ねっと

メールでいつでもどこでも緊急情報をキャッチ!
<http://www.city.murakami.niigata.jp/i/ml/>
 右のQRコードで読み取るだけで簡単アクセス



編集・発行 村上市企画部政策推進課
 〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号
 ☎0254(53)2111内線335 FAX 0254(53)3840



市報むらかみは、資源保護のため再生紙と環境にやさしい大豆インクを使用しています。

印刷 村上印刷株式会社

ホームページアドレス <http://www.city.murakami.lg.jp> メールアドレス info@city.murakami.lg.jp